

基本政策「市民と共に明日を創る」

【会派提案の重点項目まとめ】（総質問数637回の項目ごと回数）

「明日のために改革を！」

1. 行政の透明化推進と情報発信の充実強化（42回）

・行政組織改正・情報政策の向上

➔都市戦略本部に情報政策室の設置。「児童虐待通告」の県との情報共有を検討。危機管理官が広報部門含む全庁的・総合的マネジメント。広報官が各課連絡調整。

・DX推進、ICTの活用による行革推進・利便性向上

➔「DX八策」に基づいて令和7年度までにすべての行政手続きのオンライン化を目指す。文固定資産税評価業務や保育所入所業務選考に導入。会議録作成支援システム。書作成は原則として電子媒体で。公文書管理条例は検討。

・学校給食費等の公会計化推進

➔さいたま市の特色を維持しつつ令和6年度から学校給食費で導入。他、スポーツ振興センター掛金、教材費、修学旅行費等についても順次導入の方向。

2. 市民・事業者との協働・連携を生かした公共サービス拡充（48回）

・フードロス対策について

➔フードバンク埼玉と協定、フードライブ事業を開始。スマホアプリを活用、フードシェアリング事業者とも連携強化。

・マイクロプラスチック問題への対応

➔埼玉大学と協定し市内河川で調査を実施。企業と連携して発生抑制施策を検討。小学生を対象とした環境教育を実施（公民学共創）。

・市民活動支援の充実

➔市民活動サポートセンターは指定管理制度への復帰。協働のテーブルやマッチングファンド利用検討の市民団体からの相談においてシビックテックの活用を促進。

3. 持続可能な行財政運営とコンプライアンスの徹底（45回）

・「働き方改革」の推進について

➔会計年度任用職員制度導入、常勤職員との均衡を考慮し制度設計。専門性ある人材の処遇改善の課題提起。学校における「スクールサポートスタッフ」配置拡充提起。育児休業取得の拡大措置。

・ハラスメント対策について

➔ハラスメント防止要綱に基づき実施。労働者側の意見を聞いて新たな施策を検討。ハラスメント防止セミナーは非管理職まで拡大していきたい。

・PTA寄附の透明化

➔市立小中学校に対するPTAなどからの寄附について市ホームページ上で公開（令和元年度分より）

「明日の世代を育みます！」

4. すべての子どもと若者に夢とチャンスを（63回）

・不登校児童に対するICTを使った支援

➔Growthの設立（2022年度～）

・児童養護施設等の退所者の住宅支援制度 →さいたま市クラファンによる退所者支援
・G I G Aスクールの推進 →前倒しで一人一台のタブレット支給、生活困窮者へのW i ー F i 補助
・外国ルーツの子どもの支援 →教育委員会にコーディネーターの設置
5. 社会全体で子育てを支えるまち（72回）
・児童相談所の機能強化・児童虐待防止 →南北児相の創設、第3支援系の創設、第三者機関の審査の実施
・安心して生み育てられるさいたま市に →妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援、アウトリーチ型産後ケアの充実
・医療的ケア児 →市内7カ所で医療的ケア児の受け入れ（2023年度から2カ所増）
・ケアラー支援 →ケアラー・ヤングケアラー支援条例の制定
・母子健康手帳 →親子手帳の名称の併記、別紙で防災についての記載予定、低体重児の記載の検討
6. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供（10回）
・生涯学習や公民館の講座のオンライン化推進 →コンテンツの充実、オンラインを使った講座の開設、アカウントを市長部局で取得
・公民館へのW i ー F i 設置について →拠点公民館からの設置

「明日に向かっていききと！」
7. 歳を重ねても障害があっても地域で暮らせるまち（59回）
・若年がん患者ターミナルケア在宅療養支援事業 →在宅療養している20歳以上40歳未満の末期がん患者への支援制度の実現（県内初）
・学校ユニバーサル・デザイン化の推進について →バリアフリー化の変更に伴い、学校へのバリアフリー設備
・男性個室トイレのサニタリーボックス設置 →公共施設の約半数に設置
8. 働きたいと希望する全ての人が働けるまち（22回）
・重度障がい者就労支援制度 →就労中（在宅）も介助が受けられる制度を実現（全国初）
・障害者の超短時間就労 →長く働けない障害者への超短時間雇用の導入に向け検討
9. さいたま市の特徴・強みを活かした経済活性化（18回）
・さいたま市の文化財を活用した観光政策 →見沼通船堀、太田資正、漫画会館、アニメの活用
・地域経済の活性化（食肉中央卸売市場） →さいたま市道の駅基本構想（2020.11月策定）

「明日のまちをつくります！」

10. エネルギーの地産地消の推進とみどり豊かな都市の創造（21回）

- ・ エネルギーの地産地消を基盤とした脱炭素（ゼロカーボン）に向けた都市の創造
 - ➔ 公民学によるグリーン共創モデルの取り組み、市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置
- ・ 緑地の保全
 - ➔ 見沼たんぼ内の広域的な水と緑のネットワーク形成、街路樹の管理計画等
- ・ 地球温暖化対策のために市民との連携
 - ➔ さいたま市気候非常事態宣言の発出、卒FIT電力を活用した地産地消モデル

11. 災害時に命と暮らしを守る地区防災力の強化向上（70回）

- ・ 避難所運営訓練
 - ➔ ペット同行避難、公民館の避難所運営
- ・ 災害医療体制
 - ➔ 災害時の妊産婦・乳幼児の支援体制について
 - ➔ 乳幼児、子どもの施設や要配慮者等の防災
- ・ マンション防災
 - ➔ 自治会組織のないマンション管理組合を自主防とみなす
- ・ 市民生活の安全確保について
 - ➔ 冠水・浸水対策、土砂の搬入行為の禁止、土砂の堆積事案、土砂条例の規制強化、荒川洪水対策

12. 暮らしを支え活力を生み出す交通体系の構築と都市基盤整備（62回）

- ・ 高齢者・障害者の移動支援
 - ➔ 移動支援モデル事業、自動運転等のAIを活用した新たな技術対応、モビリティサービスへの取り組み
- ・ スマートシティ推進コンソーシアム
 - ➔ スマートシティのモデル事業を推進
- ・ 道路等の公共空間活用によるウォークラブルなまちづくりの推進について
 - ➔ 自転車が進出しにくく歩行者が安全に歩ける遊歩道、緑道の環境づくりへの取り組み
- ・ 特色ある公園（ボール遊びができる）・空間づくり
 - ➔ 機能別公園の創出、プレイパーク

「明日の力は市民の力！」

13. 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち（35回）

- ・ パートナーシップ制度の創設と拡充
 - ➔ 埼玉県下で初めての宣誓制度創設（2020.4）。ファミリーシップ制度拡充（2022.10）。市営住居条例改正でパートナーも入居可に（2022.10）。
- ・ 男女共同参画行政の推進
 - ➔ DV防止センター（男女共同参画相談室）が係に格上げされ、パートナーシップさいたま（男女共同参画推進センター）との連携強化と本庁の人権政策・男女共同参画課の組織強化が課題に。
- ・ 国籍・在留資格に関係ない行政サービスの提供
 - ➔ 公立小中学校への受け入れ・母子健康手帳発行・ワクチン接種券送付。

・犯罪被害者支援の充実

➡犯罪被害者支援条例の制定（2021.4）。民間シェルター家賃補助実現。

14. 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち（34回）

・文化芸術都市創造に向けて

➡国際芸術祭2020開催。現在、国際芸術祭2023の開催準備。「さいたまアートセンタープロジェクト」は芸術祭のレガシーとして継続・充実。さいたまアーツカウンシルの創設、アーティストと市民、行政、地域をつなぐ窓口に。美術館等文化芸術創造拠点整備を検討。

・さいたまスポーツシュールについて

➡スポーツを「する場」「学ぶ場」を確保するとともに、企業、大学、団体が持つ知見や技術を活用した実証実験を進めている。

15. お互い様に助け合える地域について（36回）

・自治会運営について

➡ごみ問題、防犯対策などの課題提起。自治会加入促進のために自治会会員特典カード導入を提案。自治会ICT化の支援と困難な者の両面支援。

・マンション管理の適正化推進

➡現在、住宅政策課にマンション管理支援係を設置。適正管理につながる制度説明の出前講座を実施。マンション管理登録制度は条例・要綱を検討。

・コミュニティスクールの推進

➡市内小中学校全校配置（2022年度）。

市民とともに！ ～議会の「見える化」の推進を～

●政務活動費のインターネット公開の推進

・領収書の写しのインターネット公開開始（2019.5～）。

●市民との双方向コミュニケーションの機会の拡充

・本会議場を活用した議会体験の実施（2020年から3年連続）。議員が答弁者として参加。

●市民の声に基づく政策提案の拡充

・会派主導の様々な意見書・決議の採択。

➡障害者支援、女性差別撤廃、医療的ケア、犯罪被害者支援など。